

パスワードの登録について

パスワードは、城内図書館及び各分館、駅前市役所図書コーナーで登録／発行いたします。
パスワードは、館内利用者端末やインターネットで、姫路市立図書館資料の予約や、ご自分の貸出状況、予約状況の照会をする際に必要なものです。

発行の方法

城内図書館及び各分館、駅前市役所図書コーナーに備え付けの「パスワード登録申込書」にご記入いただき、

- 1 ご本人の貸出カード
- 2 ご本人であることを証明するもの（免許証、保険証、学生証 など）
- 3 小学生以下の子どもは、保護者の方に「パスワード登録申込書」下欄にある「パスワード登録同意書」に記入してもらって、

上記1・2・3をお持ちのうえ、城内図書館及び各分館、駅前市役所図書コーナーに、ご本人がおいでください。

- * 登録／発行したパスワードは、仮パスワードです。パスワードを使用するサービスについては、事前に館内利用者端末かインターネットをご利用になり、本パスワード(数字6桁)に変更してください。
- * 万一、ご自分のパスワードを忘れられた場合は、もう一度パスワードの登録／発行が必要です。
上記1・2・3をお持ちのうえ、城内図書館または各分館、駅前市役所図書コーナーへご本人がおいでになり、再度「パスワード登録申込書」をお出してください。

ご注意

- 1 ご自分のパスワードは、忘れたり、他の人に知られたりしないよう、大切に管理してください。
お忘れになっても、図書館ではお答えできません。お忘れになった場合は再交付になります。
- 2 図書館資料の予約や、貸出状況、予約状況の照会に要する通信費等は、利用者のご負担となります。
- 3 このサービスの利用により、第三者に損害を与えた場合、その賠償の責めは利用者が負います。
- 4 姫路市立図書館は、このサービスの利用により生じた損害に対していかなる責めも負いません。
- 5 姫路市立図書館は、インターネット予約サービス等における図書館資料の情報提供の遅延または中断、システムの停止その他の事由により利用者に損害が生じても一切の責任を負いません。
- 6 次の号のいずれかに該当するときは、インターネット予約サービス等の運用を停止します。
 - ① 電気通信事業者による設備の保守、その他システム上の障害復旧等のため運用を停止したとき
 - ② 自然災害等不可抗力の要因により運用することができないとき
 - ③ その他姫路市立図書館長が運用を停止する必要があると認めるとき